

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和5年度第2回武蔵村山市医療救護所設置検討委員会
開 催 日 時	令和6年2月1日(木) 午後1時30分から午後2時30分
開 催 場 所	保健相談センター会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：藤田委員、稲富委員、木崎委員、小山委員、宇津木委員、米津委員、大久保委員、名越委員、古川委員、小延委員 欠席者：長嶺委員 事務局：防災安全課係長、防災安全課主任、健康推進課長、健康推進課係長、健康推進課主任
議 題	議題 (1) 武蔵村山市災害時医療救護活動マニュアル(案)について (2) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	残課題に対する事務局の考え方を示し、委員の意見を募った。委員の意見をマニュアルに反映し、今年度中に完成させる。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (○=委員、 ●=事務局)	<p>議題(1) 武蔵村山市災害時医療救護活動マニュアル(案)について 本年1月に、緊急医療救護所の近接病院である武蔵村山病院及び村山医療センターに対して、残課題に対する事務局の考え方を示し、意見のヒアリングを行った。各病院の意見を踏まえて修正を加えたマニュアル(案)を委員に提示し、意見を確認した。</p> <p>●マニュアル(案)13頁、救急外来スタイル(病院の診療時間外に発災した場合)における救護所の開設に関して、これまで「院外からの参集者で救護所を開設する」と記載していた箇所について、武蔵村山病院の意見を踏まえて「管理当直医師や管理当直師長、院内にいるスタッフとともに」という文言を追記した。これに関して、武蔵村山病院の稲富委員は補足説明等はあるか？</p> <p>○これまで、夜間、休日は病院のスタッフが少ないため、外部からの参集者がいなければ救護所の開設は難しいという考え方で話を進めてきた。この考え方に変わりはないが、武蔵村山病院の院長等とミーティングをする中で、病院の敷地内に救護所を開設する以上は、病院のスタッフが物品類やその他の事項に対して責任をもって携わらなければ実際には上手く行かないだろうという意見が出た。夜間、休日でも管理当直医師や管理当直師長は必ずいるため、その者たちの指示に基づいて病院スタッフが積極的に救護所運営に関与するような体制を考えている。</p> <p>●これに対して、村山医療センターの木崎委員は意見等はあるか？</p> <p>○稲富委員と同意見である。村山医療センターにおいても管理当直医師や管理当直師長等の責任者は必ずいる。</p> <p>●他の委員で何か意見があるかたはいるか？</p> <p>○厚生労働省が災害に備えて編成するDMAT(災害派遣医療チーム)があるが、その下に日本医師会が編成するJMAT(日本医師会災害医療チーム)というものがあり、先日その研修会へ参加した。武蔵村山市の医師会においてはまだJMATの体制づくりができていないため、今後、武蔵村山病院や村山医療センター、その他の関係者と協議しながら体制づくりを検討していきたい。</p>

- 他に意見はあるか？
- （意見なし）
- マニュアル（案）14頁、救急外来スタイルにおける救護所長は、「病院の管理当直医師又は医師会から派遣された医師の代表」としてよいか？
- （意見なし）
- 救急外来スタイルにおける対応については事務局案どおりとする。マニュアル（案）21頁、軽症者処置時に使用する災害用カルテは、国が示している標準的な様式を資料集に掲載しているが、普段各病院で使用している様式を用いた方が効率が良いだろうという観点から、各病院独自の様式を使用しても構わないという記載の仕方をした。次頁以降の他の様式についても同様の記載をした。これに関して、何か意見はあるか？
- 資料集に掲載されている災害カルテ（災害診療記録2018）は、災害時に避難所や救護所で使用するために国が作成した統一様式である。武蔵村山病院においても数年前からこれをどのように導入すべきか検討してきた。最近になって、病院としては緑患者に関しては災害診療記録2018を使用した方が良いだろうという考えになっている。黄・赤患者は病院内での診療が想定されるため、訓練等でも使用している病院独自の様式を使用していきたいと考えているが、緑患者に対しては災害診療記録2018をうまく導入していく方向で話が進んでいる。資料集に掲載する各様式については、各病院独自の様式を許容するような形の記載ではなく、統一的な様式を定めて、それを掲載した方が良いのではないか？
- 話が逸れるが質問して良いか？トリアージタグは今どこにくつつくらいあるのか？
- トリアージタグも含めた緊急医療救護所で使用する資機材はこれから準備する。
- トリアージタグは出来るだけ早く準備しておいた方が良いと思う。
- 本マニュアルに基づいた訓練を今後実施し、必要な物品とその数量等を見極めていきたいと考えている。村山医療センターの木崎委員は、稲富委員の意見に対して何かあるか？
- 村山医療センターとしては様式が定められれば、それに沿った運用を検討していきたいと考えている。ただし、病院スタッフへの周知や教育もあるため、ある程度時間をいただきたい。また、村山医療センターにおいても独自のカルテがあるが、緑患者に対しては災害診療記録2018を使用するというのは良いと思う。
- 現時点では、統一的な様式を掲載した方が望ましいという意見が多いため、本マニュアルにおいては病院独自の様式という記載は削除した方が良いのではないか。
- 病院独自の様式という記載は削除する。マニュアル（案）23頁、黒タグ（救命困難者）への対応について、記載の内容に対して何か意見はあるか？
- 記載の内容で問題ないと思う。実際に黒タグに対応するに当たってどのような懸念点があるか等は病院内でも検討する必要があると思う。
- 検視・検案という部分について歯科医師会の小山委員は何かあるか？
- デンタルチャートを参考に対応していきたい。歯科医師向けの災害時対応の講習会に参加し、体制づくりをしていきたい。

	<p>●他に何か意見はあるか？</p> <p>○（意見なし）</p> <p>●黒タグへの対応については事務局案どおりとする。マニュアル（案）22頁、中等症者及び重症者の応急手当に関して、「原則、近接する病院内で」手当を行うことし、「使用する医療資器材及び医薬品は、各病院の備蓄品（3日分）とし、不足する場合は災害薬事センターへ補充要請を行う。」ことを追記した。これに関して、武蔵村山病院の稲富委員は何か意見はあるか？</p> <p>○黄・赤患者に使用する医薬品等については、病院の備蓄品の方が使い勝手が良いため病院のものを使用するという考え方である。しかし、使用した医薬品等の費用は行政に負担してほしいという考えである。</p> <p>●行政に負担してほしいというのは、備蓄品（3日分）が尽きた後の補充分という認識でよいか？</p> <p>○緑患者で使用する医薬品等だけでなく、赤・黄患者で使用する医薬品等についても行政からの一定の補助が出るべきである。</p> <p>●現在、資料集に掲載している備蓄医薬品等は市で購入し管理しているが、来年度以降、医薬品の種類や数量について薬剤師会の宇津木委員に相談しながら精査し、緑患者用に限定したものに变更していきたいと考えている。また、備蓄品の管理等を薬剤師会に委託し、かつランニングストック方式を取り入れ、医薬品の廃棄を出来るだけ無くすような仕組みを作りたいと考えている。赤・黄患者の医薬品等については各病院の備蓄品を使用させていただきたいと考えているが、それに係る費用については時間をかけて協議していきたいと考えている。本マニュアルへは費用に関する内容は記載しない方向で進めたい。村山医療センターの木崎委員はこれに関して何か意見はあるか？</p> <p>○特に異論はない。赤・黄患者に対する医薬品等は病院の備蓄品を使わざるを得ないという状況になると思う。行政が後から費用を負担してくれるのであれば、病院としては何の問題もない。</p> <p>○令和4年10月に各近接病院と緊急医療救護所に関する協定を締結したが、そこに費用面は行政が負担するという記載がある。具体的な内容については今後協議していければと考えている。</p> <p>●他に何か意見はあるか？</p> <p>○（意見なし）</p> <p>●マニュアル（案）28頁、救急外来スタイルにおいて、元々は医療救護班（医師会）の医師の中から救護所長を選任することとしていたが、近接病院の管理当直医師が救護所長になれない困難な事情がある場合に限ることを追記した。これは先程も議論した内容のため、記載の内容で確定する。続いて、資料集11頁の災害用処方箋について、薬剤師会の宇津木委員に作成を依頼しているが、進捗はいかがか？</p> <p>○先日能登半島へ災害応援に行ってきた際に得た知識等を反映させるため、もう少し時間がほしい。</p> <p>●後日、差替えるということで進める。能登半島での状況を参考に教えてほしい。</p> <p>○地震発生から2週間経過した時期に行った。通常では、災害医療から通常医療へ切り替わっていく時期だが、病院や診療所の復旧が追い付いておらず、医療救護活動のフェーズと保健活動のフェーズにミスマッチが起きている状態であった。薬剤師としても何からして良いかわからない状態から活動が始まった。</p>
--	---

本委員会では発災から72時間以内の対応をメインで議論しているが、今回の応援で72時間以降に災害医療から通常医療へ切り替えていくことがとても難しいということを感じた。

●村山医療センターの木崎委員も応援に行かれたと聞いているが、参考に状況を教えてほしい。

○避難所の状況等は宇津木委員のおっしゃったとおりで、診療所等が再開しているか分からない状況であった。本委員会で参考にするために、行政の動きも見てきたいと思っていたが、実際は医療に関して行政の動きは見え、DMATや日赤が仕切っている状況であった。災害時においてDMAT等に任せておいて良いと思うが、行政と医療でもっと連携できるとより良いのではと感じた。

●消防署の方で災害派遣はあったのか？

○北多摩西部消防署からの派遣はないが、東京消防庁として昨日までで1,100名の派遣をしている。陸路で向かうと迂回する必要があり、現地到着までかなり時間を要したと聞いている。

●今後、本マニュアルに沿った訓練を行政及び関係機関で行っていくことが重要であると再認識した。最後に全体を通して何か確認事項等はあるか？

○東日本大震災で被災した知人から発災後は歯科診療所がほぼ全壊又は半壊し使えなくなったと聞いている。震災時には歯科治療設備のある市の施設（保健相談センター）を使用させてもらえると、二次健康被害の防止に貢献できると思うのでお願いしたい。

○先程被災地でのお話をお伺いしたが、お薬手帳は災害時に効果を発揮するのか？

○被災地で薬剤師として処方する上で、お薬手帳が最も役立つ。

○行政としてもお薬手帳が有効であるとPRしていきたい。

○能登半島の地震で、子供が泣くと気を使ってしまい避難所にいられないといった問題が出たが、JMATのメンバーであった産婦人科医が中心となって専用の居場所を作ったことで、母子共に心身の状態が安定したと聞いた。救護所というより避難所で問題になってくる内容と思うが、そういった方々のことも気にかけていいけると良いと思う。

議題(2) その他

●東京都の地域防災計画の改定内容を踏まえて、令和6年度及び7年度に武蔵村山市の地域防災計画を改定する予定である。委員の皆様へ意見を伺うこともあるかもしれないため、その際は協力をお願いしたい。

●今年度中に本マニュアルを完成させ、来年度からは本委員会の名称を武蔵村山市災害医療協議会（仮称）へ変更し、年1回程度の会議を開催していきたい。関係者で本マニュアルに基づいた訓練を実施し、その結果を踏まえて協議会でマニュアルの点検を進めていきたいと考えている。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： <u> 0 </u> 人
-----------------	---	-------------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	健康福祉部健康推進課健康推進係 (電話：042-565-9315)
-------	--------------------------------------

(日本産業規格A列4番)